



裁決事例から学ぶ相続対策

# 相続人により 引き出された現金が 問題となった事例

無料  
Web  
セミナー

■ 事案の概要

■ 審判所の判断

■ 争点とお互いの主張

■ 分析と検討、具体的な対応策

相続税申告後、被相続人の預金から引き出された資金が「不当利得返還請求権」として財産計上漏れを指摘され、更正処分に至るケースがあります。本セミナーでは、当初の更正処分が審査請求によって取り消された実際の事案を詳しく解説します。なぜ当局の判断が覆ったのか、その分かれ目となったポイントを整理し、将来の税務調査リスクを回避するための具体的対策をお伝えします。

視聴可能期間

2026年4月14日(火)11:30～4月20日(月)17:00

※講演時間は約30分となります

お申し込み期限

2026年4月13日(月) 17:00

参加費

無料

講師



辻・本郷 税理士法人 町田事務所  
チーフコンサルタント／税理士

横瀬 稔 (よこせ みのる)

大阪府岸和田市出身。町工場の工場作業員として勤務するかたわら、税理士試験学習を開始。その後、個人の税理士事務所・中堅税理士法人での勤務を経て、2021年6月辻・本郷 税理士法人に入社。現在、町田事務所にて相続税申告業務に従事。

詳細・お申し込み

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/260414](https://form.k3r.jp/ht_tax/260414)
